

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎295080

将来の自分の権利を守るために「任意後見制度とは」

今は健康で自分のことは自分で決められる人でも、いつ何どき、認知症などの理由で判断能力が不十分になるか分かりません。そうなってからの生活には、医療・介護の契約や適切な金銭管理などが今以上に必要となることでしよう。このような個人の権利や財産を守り続けるために知っておいてほしいのが、成年後見制度です。

この制度には、判断能力が不十分な状態になった場合に、家庭裁判所へ後見開始の審判などを申し立てる法定後見制度と、任意後見制度があります。

任意後見制度は、将来を見越して事前に信頼できる人（任意後見受任者といい、家族、友人、弁護士、司法書士などの専門家）を選

び、公証役場で任意後見契約を結びます。任意後見受任者は、本人に判断能力の低下が認められたときに、所定の手続きを経て任意後見人となり、家庭裁判所が選んだ任意後見監督人のチェックのもとで、契約内容に沿って仕事を行います。

制度や利用の手続き方法などについては、地域包括支援センターに相談してください。

■地域包括支援センター

（市役所介護保険課内）☎29256

6、（岩国市保健センター内）☎24

3781、（由宇保健センター内）

☎33113、（周東保健センター

内）☎33615、（美川保健セン

ター内）☎0231、錦地域包

括支援センター ☎0055

ひびけ！秋掛太鼓

美和町秋掛地区の郷土芸能を守り
伝える秋掛太鼓保存会の活動を紹介

放映：9月28日(土)
～ 10月4日(金)



広報番組

CATV「アイ・キャン」C17ch、D11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hashi

秋のお祭り情報(前半)

10月に市内各地で行われる秋祭
りを紹介

放映：10月12日(土)
～ 18日(金)



▲昨年の岩国祭（市民総踊り）

地域イントラネットで公開中!

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表
ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急きょ放送日
時や内容が変更になる場合があります。